



2019年9月

お客様各位

山九株式会社
国際物流推進部
マーケティングG

インド向けインド税関マニフェストルール(SCMT)変更のご案内

毎々格別なるお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

さて表題の件につきまして、インド税関より通達がございました。これにより輸入マニフェスト情報が追加となります。

お客様にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

以上

対象： インド向け・インド経由貨物

適用開始日： 2019年8月1日以降インド到着本船

※厳格施行までに猶予期間を設けてあり、猶予期間中はペナルティー等の発生はございません。厳格施行後、現地で予想されるトラブル（荷揚げ不可、貨物引き渡し時の支障）を避けるため、できるだけ早めのアクションをお願いいたします。

猶予期間： ① 8月1日～9月15日

新規則導入に向けた移行期間（現マニフェスト フォームと新マニフェスト フォームの併用可）

② 9月16日～10月31日

新規則（新マニフェスト フォーム）に沿った試行期間

※11月1日より厳格に実施

B/L 記載必須項目：

従来の a, b, c に加え、d 及び e. HS CODE（6桁）が必須となります。

a. IEC=Import & Export Code of importer

輸入者の輸出入業者登録番号 10桁

b. GSTIN= Goods & Service Tax Identification Number of importer

物品サービス税認識番号 15桁

c. Official Email Address of importer

輸入者と、税関・船社の通信用 email address

d. PAN =Permanent Account Number

輸入者及び Notify の基本税務番号（恒久税務番号）、納税者番号 10 桁
※INDIA Income Tax Department が発行する 10 英数字がミックスされた
番号

※Consignee が TO ORDER, TO ORDER OF SHIPPER, TO ORDER OF BANK, の
場合 Notify Party のみ記載

e. HS CODE (6 桁)

2 品目以上の場合、全品目 DESCRIPTION 欄へ要記載。

※複数コンテナの場合、コンテナ毎の内訳を全品目 DESCRIPTION 欄へ
記載してください。

提出期限： S/I カット日

* 貨物の INVOICE VALUE については、現状では B/L 必須記載事項ではない為不要です。

ご不明点がございましたら、山九株式会社 国際物流推進部 マーケティンググループ
(TEL : 03-3536-3418)まで、お問い合わせ下さいますようお願い致します。

以上